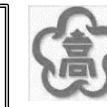


高津小のきまり



令和6年4月

1. さそい合わせ登校について

- 朝、学校に来るとときは、決められた班で登校する。
(登校時刻 8時10分～8時25分の間)
(休んだり遅れたりするときは、8時30分までに必ず連絡してください。)
- 学校に入ったら、勝手に外に出ない。
- 1学期間と3月に新班長に交代した後に行う。

2. 下校について

- 登校の時と同じ道を通り、寄り道をしないで帰る。
- 忘れ物をしても学校に取りにもどらない。

3. 服装について

- 服装を整えて登校する。
- セーター・ベスト(無地で紺か黒)は上着の下に着る。
(手袋、ネックウォーマー…○、マフラー、耳あて…×)
- 体調に合わせて、タイツやスパッツ(黒・紺・ベージュ・茶)の着用は可とする。
(ただし、体育学習時には、脱衣(靴下をはく)
- 髪の毛は、学習の妨げにならないようにくくったり留めたりする。
給食・体育の時間はくくる。(カチューシャ、飾り付きのゴム…×)

4. 持ち物について

- お家の鍵は身に着けない。ランドセルで保管する。
- 学習に必要なものは、持てこない。(キーホルダーなど)
- 筆箱にはえんぴつ5～6本、赤・青えんぴつ、消しゴム、ものさし、黒の油性ペンだけを入れる。(高学年は、赤、青ボールペンも可)
- お茶は水筒に入れて、毎日持て来る。

5. 学校生活について

- チャイムの合図を守って行動する。
- 次の学習の用意をして遊びに行く。
- ろうか・階段は右側を歩く。「走らない」「跳ばない」「さわがない」
- 友だち、先生、地域の方などに自分から進んであいさつをする。

4. 放課後について

- 運動場でボールをけることができるるのは、全学年とも放課後のみ。
【場所:運動場 西側(給食室側)】
- 学校から帰って、遊びに出るとときは着がえる。また、お家の人に連絡し、遅くとも、5時30分(4月～10月中)までには、家に帰る。
<※11月～3月は5時までに家に帰る>
- 子どもだけで、校区外へ出ない。
- 危険な場所(駐車場・工事現場・道路・エレベーターなど)で遊ばない。(Jボードなど)
- 交通のルールを守り、右左を確かめて、横断歩道を渡る。
- 自転車の二人乗り、道路への飛び出しは絶対にしない。
- 知らない人に声をかけられたり、さそわれたりしても絶対について行いかない。

